日本・セネガル 技術職業訓練センタープロジェクト 計画打合せ調査団報告書

昭和62年12月



国際協力事業団

					٠.
	海		-	セ	_
_		į.	-		
		J	R		
			4		
	8	R —	. 1	14	



JIGA LIBRARY

18179

日本・セネガル技術職業訓練センタープロジェクトは、昭和59年2月4日に討議議事録(R/D)が署名され、以来5カ年の計画で技術協力が実施されている。

本センターへは、昭和59年3月以後、計12名の長期専門家が派遣され、また、カウンターパートの受入れば、昭和57年から行われた。建物及び主要機材は、技術協力実施に先立ち、無償資金協力によって建設、供与されたものである。

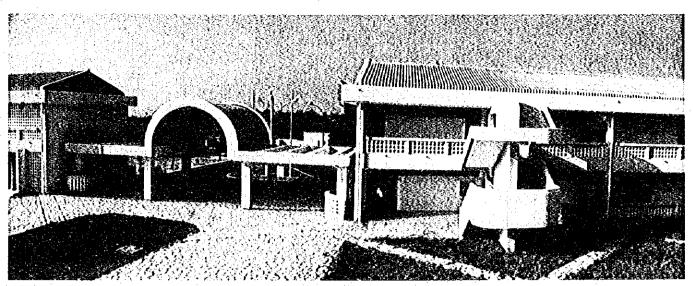
プロジェクトにおける技術移転は、おおむね順調に推移しているが、若干の運営上の問題点の解決促進等にあたるため、今般、国際協力事業団は、労働省大臣官房審議官齋藤邦彦氏を団長とする計画打合せ調査団を、昭和62年10月19日から11月2日まで派遣した。

この報告書は、同調査団の調査結果をとりまとめたものであり、今後プロジェクトを円滑かつ 効果的に実施するうえで、大いに活用されることを願っている。

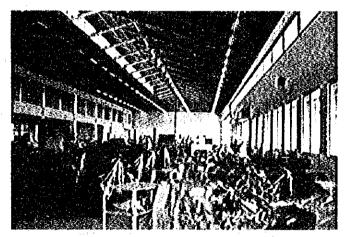
終わりに、今回の調査を含めて、本プロジェクトの実施にあたり多大など協力をいただいている外務省、労働省、雇用促進事業団等の国内関係者、及び在セネガル日本国大使館、専門家チームの皆様に対し、深甚なる謝意を表するものである。

昭和62年12月

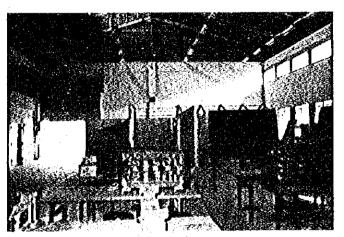
国 際 協 力 事 業 団 社会開発協力部 部長 山 下 生比古



▲センターの中庭から入口アーチを見る。(左側建物…事務管理棟、右側建物…教室棟)



▲機械科(機械修理コース)実習場から機械科 (エンジン修理コース) 実習場を見る。



▲電気科実習場。



CAMARA 事務次官 (右側後向き) 及び KEBE 職業 訓練局長 (左側3人目、横向き) と協議。中央3人 (右:団長、中央:八木、左:河合) が調査団員。



Lycee Technique Industrial の溶接実習場。

序 文 写 真

I §	画打合せ調査団の派遣	1
1.	派遣の経緯と目的	1
2.	舞査団の構成	1
3.	舞査団の日程	
4.	主要面談者	9
		·
11 課	査・協議の内容	···· A
	センターの問題点とその対応方針	
	セネガル側との協議内容	
3.	\$= y y	19
4.	センターの現状に係る調査	12
(1	カウンターパートの配置状況	23
(2	カウンターパートへの技術移転	
(3	供与機材・器具の使用状況	
(4	教材作成状况	
(5)	訓練修了生の就職状況	
(Θ.	部株形 J 主 の 名 報 代 亿	29
ىد بىد	The Last and the Last to the second to	
- 谷布	協力計画省次官との懇談要旨	11

Ⅰ 計画打合せ調査団の派遣

1. 派遣の経緯と目的

昭和61年11月に、日本・セネガル技術職業訓練センター(以下「センター」という)に巡回指導調査団が派遣された際、センターに関し、技術上、運営上での種々の問題点について、申し入れがなされた。さらに本年4月14日付をもって、セネガル国計画協力省官房長から、在セネガル大嶋大使あて、第三国研修を実施するにあたってセンターの拡充が必要であるとして、無償資金協力の要請書が提出された。

今回の計画打合せ調査団は、前回調査団の中し入れた問題点へのセネガル側の対応状況、その後のセンタープロジェクトの進捗状況、要請のあった第三国研修に対するセネガル側の取り組み状況等を現地の関係者と討議し、合意事項についてミニッツとして取りまとめる目的で派遣されたものである。

2. 調査団の構成

氏	名	担当業務	所属
齋 藤	邦 彦	総括 (団長)	労働省大臣官房審議官
八二末:	純一郎	教 材 部 門	労働省職業能力開発局能力開発課主任指導官
河 合	恒 三	協力企画	国際協力事業団社会開発協力部海外センター課

3. 調査団の日程

	T			<u> </u>
田順	H H	曜日	1	調 査 内 容
1	10/19	Я	成田_AF-273	:
2	20	火	74 y	
3	21	水	RK-011 グカール	det. The second of the state of
4	22	水	(午前) 日本大使館	大嶋大使表敬
			国民教育省	Khalilou CAMARA 事務次官表敬
			(午後)日本・セネガル技術	センター視察及びチームリーダー・日本人専門
			職業訓練センター	家と打合せ は、 という人のおおりま
5	23	仓	(午前) 日本・セネガル技術	チームリーダー及び日本人専門家と打合せ
			職業訓練センター	
			(午後) "	The state of the s
6	24	1:	(午前) 工業技術専門学校	Lycee Technique Industrial を視察し、校
				長(A. A. KANE)及び部長、教務主任等と懇談
			(午後) "	But the second
7	25	П	ホテル	資料整理
8	26	Я	(午前) 国民教育省	KEBE職業訓練局長ほかスタッフー同とセンタ
				 一設置政令の制定,カウンターパートの処遇,
				日本研修等の事項について討議
			(午後) "	· II
9	27	火	(午前) 国民教育省	//
			(午後) "	<i>y</i>
10	28	水	(午前) 国民教育省	討議終了後,ミニッツ草案作成
Ì			(午後) //	討議内容についてCAMARA事務次官と協議
11	29	木	(午前) 日本・セネガル技術	事務次官との協議結果により、ミニッツ第2草
			職業訓練センター	案作成
			(午後) //	"
12	30	金	(午前) 国民教育省	事務次官とミニッツ第2草案について協議・修正
			大使館	大嶋大使へ経過報告
	ļ		(午後) 国民教育省	ミニッツ最終案で署名交換終了
			計画協力省	Hady LY計画協力省事務次官表敬
13	31	<u>d:</u>	ダカール <u>IB-850</u>	, FMXIIAA
14	11/1	H	マドリット」	
15	2	A	<u>IB-893</u> 成田	
<u>-</u>		1		

4. 主要面談者

氏 名	所属 • 職位
Khalilou CAMARA	国民教育省 事務次官
Boubacar KEBE	2 職業訓練局長
Hady Mamadou LY	計画協力省 事務次官
A. A. KANE	工業技術専門学校 校長
Amath DIOP	日本・セネガル技術職業訓練センター センター長
大 岭 鋭 男	在セネガル日本大使館 大 使
河 野 章	2 三等書記官
尾藤俊和	派遣専門家 プロジェクトリーダー
藤宗山也	2 調 整 員
掛 水 正 二	《電子(自動制御)専門家
正親啓	"電子(家庭用電子機器修理)専門家
持太弘之	# 電気専門家
藤 本 篤	" 機械 (機械修理) 専門家
- 編 - 一	ル 機械(エンジン整備)専門家

1. センターの問題点とその対応方針

本調査団の派遣にあたり、日本側が問題点としてとらえていた事項、現在までにとられた対策(センター、大使館からの情報による)及び今回の調査にあたっての対応方針は、次のとおりである。

<u></u>		<u></u>	
<u> </u>	現 伏 (問題点)	現在までにとられた対策	今後の対応方針
1. センター ①センターの位置 づけ	センター設立及び運営に関する政令が未成立。したがってセンターの法的な位置づけが未確定。	61年11月10日、大使から国 民教育大臣に中し入れた経緯 があり、本年10月ごろ、大統 領の裁可が得られる見込み。	数の正式教員が配属されない
②訓練生の資格 B.T. (技能工免状)	1964年に制定されたB.T. 規定では、電子分野に関する 規定がない。	国民教育省内部でB.T. 規 定の内容改訂作業を進めてお り、非公認ではあるが、試験 は終了している。 各科とも80%程度は合格, ただし免状は未発給。	改訂B.T. 規定を、正式な 規定として認定するよう働き かける。
ト ①給与の遅延	① 20名のカウンターパート のうち、61年12月に帰国し た4名及び、62年の4月に 帰国した8名は無給状態に ある。(手続きに時間を要す るため遅れているが、9月 ごろに一括して支給される 可能性はある)	日本側から給与を支出する よう要請を受けているが。	手続きのスピードアップを 要請する。
②身分の確保	全員大学卒。準公務員として採用されているため。とりあえず6年間の雇用契約(ボンド)を結んでいるが、6年以降の保証がなく、定期昇給も認められていない。	住宅手当,教務手当が61年 年度第 1 四半期から認められ た。	教員はENSETP(職業技 物教育高等師範学校)卒為、 所教育高等師範学校)本為、 以ではカウンターバートれる可 状ではカウンクーバートれる可 規 性は低く。したがってきる 能証、「セ」側の教育制度 い。「セ」側の教育対応が可 組の中で、いかなる対応が可 能か、先方に打診する。
③技術移転時間の 確保	③ カウンターパートへの報酬は、担当投業時間を基に計算され、専門家から受ける技術移転の時間は支給対象とならない。	リーダー会議の際に、JICA木部に対し超動手当をカバーするよう申し入れたが、困難との回答。 (超過手当を支給することが文書により確認されたが未支給)	左記支給の促進。 追加無償により職員住宅が 建設されれば、カウンターパート定着の促進が図れるもの と思料されるところ、無償資 金協力の可能性を検討する。 (受請書接到済)
	国財移を要請政権から要望。 現在までのとてろ、「セ」側 の具体的な計画は提示されて いない。	大使から国民教育大臣に, 木件につき61年11月10日,照 会したところ,先方は強い関 心を有している旨表明。本件 実施については建物,施設等 に関する無債資金協力を要請。 プロジェクトで,「セ」側関 係者に第三国研修について説 明。	追加無償及び技協の延長の 可能性を検討するとともに, 第三国研修の実施を併せて検 討する。

2. セネガル側との協議内容

(1) センター設置政令の制定について

本センターは、いまだ法律上、セネガル国の教育機関として認められておらず、そのため、他の教育機関(3年制の高等学校職業課程等)修了者が有しているB. T. (Brevet de Technicien;技能士免状)への受験資格が与えられていない。

現在、企業への就職においては、「どこを卒業したか」との学歴主義ではなく、「何ができるか」との実力重視がとられており、そのためにも、B.T. を取得することは、修了者の就職のために強力な手助けとなる。

1986年7月14日付で、国民教育大臣から「センター创立並びに運営について」の政令案を、大統領あて提出した。それを受けて大統領府人的資源開発委員会において審議がなされ、その際、今後、在職者の能力開発が重要となってくることから、在職者訓練の実施を盛り込むこと、訓練コースの名称を魅力的なものとすること、の2項目について改正指示が出され、それを採り入れた修正案を前記委員会あて再提出したところである。

調査団としては、追加することとした在職者訓練については、現状で実施することは、① 訓練実施時間帯(昼間か、夜間か)の問題、②カウンターパートの訓練担当時間延長の問題、③カウンターパートの増員問題、さらには、訓練コース設定のためのニーズ調査、教材の作成、材料の確保等、種々の大きな隘路があることを指摘した。

てれに対しセネガル側は、夜間にコースを設けるとなると、別の組織が必要となる。カウンターパートには超過動務手当を支払えばよい、訓練コースは現在建設中のテレビ放送局の 職員を対象とすればよい、として何ら支障はないとの申し出があった。

これに対し、さらに調査団から、在職者訓練は、現在実施している新規学卒者対象の訓練よりも、現場に密着した技能を向上させるための訓練であることから、訓練内容もさらに高度となり、現在のカウンターパートでは対応できないのではないか、またR/Dに盛り込まれていないので、日本側専門家からの技術移転が困難と回答したところ、セネガル側から、確かに在職者訓練実施にあたって種々の問題点があることは理解したので、諸条件が整備でき次第、R/Dを変更して、日本からの技術協力をお願いしたいとの申し出があった。

センター修了者に対するB.T. の受験資格付与については、政令での認可が未済ではあるが、政令制定準備中ということで、今回は受験が認められた。

B. T. 試験実施にあたっては、他の3年制の教育施設とは職種が違う(他施設は機械工、 溶接工等であるが、センターは機械修理工、家電修理工等、多能工的などらえ方がされた) ため、国民教育省独自では問題作成ができず、日本側専門家の援助を受けて問題を作成し、 実施場所もセンターで、今年度の修了予定者(電気料については訓練開始後3年を経過して おらず、3年生は在籍していない)に対し、6月下旬から7月にかけて試験⁽¹⁾を実施した。

その結果,

電子科	家電修理コース	8 名中 7 名が合格	end of the figure
<i>II</i>	自動制御コース	8名中6名が合格	
機械科	機械修理コース	8名中7名が合格	
	エンジン整備コース	6名中4名が合格	: 40 g ¹ 9
	āt	30名中24名が合格(合	格深8087

と、高い合格率を示した。(ちなみに、調査団が視察した工業技術専門学校(3年制) (Lycee Technique Industrial)の板金・溶接コースでは、20名中3名が合格したとのことであった) 相 センターで実施した機械修理工のB. T. 試験は、次の科目及び試験時間により実施された。(6月29日から7月8日まで実施)

	学科試験			実技試験					
数	学	2時間		刃	钞	Ø	nı	1	時間
体	育	2		旋	盤	ħa	\mathbf{I}	6	-
フ	ランス語	3		フラ	12	《盤』	ųТ	4	
勞	働 規 则	1.		機	械	Т.	ff.	2	
梭	械 製 図	4		精	密	測	定	i	
材	料 力 学	2			3	† .		14	
機	械「工」学	2 .						. :	
電	戾	2							
	ā †	18	1 :				:		

(2) 日本研修の終了したカウンターパートへの給与早期支給について

現在、センターに配置されているカウンターパートは、別表1に示す9名及び、M. KEBE 及びA. DIAW の11名である。その他に、別表1の「現在給与未支給で休職の者」の欄に8名が計上されているが、これはカウンターパートとして日本研修を修了していながら、セネガル側から給与が未支給となっているため、センターに出勤していない者である。

すなわち、1986年12月に日本研修から帰国したM. BARRY ほか3名(うち1名は退職予定)、 及び1987年3月に同じく研修終了し帰国したP. DIALLOほか3名の計8名が帰国後、給料 が未支給となっている。

このことは、せっかく日本研修を修了し、カウンターパートとしての能力を付与されながら、発揮できず、埋もれさせていることとなり、センター運営上、重大な損失であることから、1日も早く給与を支給し、業務に従事させるよう申し入れを行った。

これに対しセネガル側から、8名全員に対し、5月6日付及び7月25日付に分けて雇用系認がなされ、書類は人事院に同付されている。電気科のM. BARRY及び機械科(エンジン整備コース)のK. TOURREの2名は、デュプロマ認定で手間どっているが、その他の6名については、近日中に人事院総裁から裁可が下り、近日中に、さかのぼって給与が支給される

予定であるとの回答があった

さらに、今年度、日本研修中のカウンターパート1名及び研修予定の4名の計5名について、研修修了後、同様の給与遅配のなきよう申し入れたところ、今回から研修出発前に雇用手続きを修了しているので、その心配はないとの回答があった。

(3) 日本研修を終了したカウンターパートの職場放棄防止について

日本での研修が終了したカウンターパートが、民間企業に引き抜かれるのを防止してほし いと申し入れを行った。

てれに対しセネガル側から、カウンターパートが他の職業に就くことは認めておらず、給与 も支給しているにもかかわらずセンターに出勤しないのは、転職でなく、職場放棄である。 研修終了後6年の間に転職する場合は、研修に要した全経費をセネガル政府に返済する制裁 規定もあるが、これを適用することが根本的な解決策とはいい難いことから、カウンターパートの処遇改善を考慮しているとの回答があった。

その具体例としては、例えば採用後1年間の見習い期間終了後、2年ごとに昇給させるとか、6年の転職禁止期間終了時に評価試験を行い、その結果によって等級のアップを行う等、財政面での優遇措置を講ずることが考えられている。

以上のほかに、住居費がカウンターパートの月給に占める割合が高く、低賃金にさらに拍車をかけているごとから、住居の安定も定着の大きな要素といえるので、今回要請した日本の無償資金援助でカウンターパート用宿舎の建設を計画しているので、認めてほしいとの要請があった。

(4) カウンターパートへの技術移転促進について

日本側専門家による各コースのカウンターパートに対する技術移転の進捗状況の詳細については後述するが、技術移転は、カウンターパートの授業担当時間外にマン・ツー・マンで行うことが能率的であることは論をまたないが、現在、カウンターパートの給与算定が授業担当時間(1週19時間)を基準とされており、このほかの技術移転が予定される時間は時間外となり、カウンターパートは動務する必要はない。このため、現在まで技術移転はほとんど進捗していない。このことから技術移転のための時間確保について申し入れを行った。

てれに対しセネガル側から、技術移転が勤務時間外に行われた場合、これを超過勤務時間 とし、1週10時間に限って残業手当を支給するとの回答があった。

(5) セネガル政府内部の機構改革に伴う組織変更(職業訓練庁が国民教育省に統合)により、R/D(討議議事録)に記載されている職名の読み替えについて

1984年2月4日,ダカール市において署名された R/Dの附属文書 W ,当該プロジェクトの管理の項に,

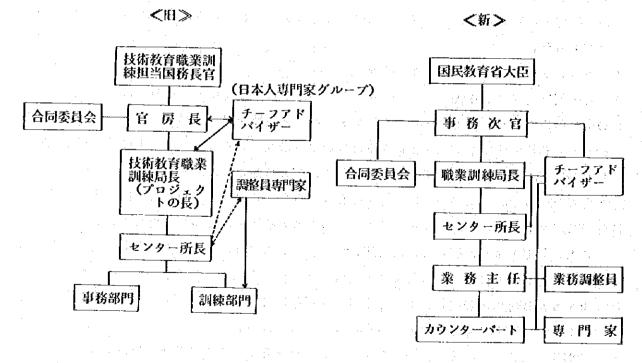
- 1. 官房長(技術教育職業訓練担当)は,本プロジェクト実施上のすべての責任を負う。
- 2. 技術教育職業訓練局長は、当該プロジェクトの長として、本プロジェクト遂行上の管

理、運営に係る事項に対する責任を負う。

とあるが、1.の官房長は国民教育省の事務次官と、2.の技術教育職業訓練局長は国民教育省の職業訓練局長と、それぞれ読み替えることとしてよろしいかとの調査団からの提案に対して、セネガル側は、旧職業訓練庁は国民教育省の下部機構で、国民教育大臣の指揮下にあったことから、官房長は事務次官でなく、現職業訓練局長とすべきであり、またプロジェクトの長は、現職業訓練局長でなく、センターの実情を熟知しているセンター長が適任である、との回答がなされた。

てれに対し調査団から、プロジェクト業務とセンター業務の違いを説明するとともに、事務次官、職業訓練局長及びセンター長の職務権限の内容等について質問したが、満足する回答は得られず、単に職名の読み替えで了解できないかと重ねて説得したが、セネガル側は組織変更に伴って職務の分担も変わったのであるから、当然、R/D署名当時とは情勢が変わっていると強硬に主張した。

さらに調査団としては、プロジェクトの長がセンター所長となることは、日本側チーフアドバイザーの業務からも認められないと主張し、結局、両者の意見は平行線をたどり、結論は日本大使館で検討のうえ、次回調査団が来セまで持ち越しとなったが、翌月の事務次官との協議において、調査団の提示案どおり了承され、それに伴い、R/D附表頃、組織図も、下図のとおり変更された。



(6) 第三国研修の取り組みについて

本年4月14日付で在セネガル大嶋大使あて第三国研修を前提とした無償資金協力の要請がなされたことに対し、調査団から、その背景について質問したことに対し、セネガル側では、

すでに近隣諸国の要請を受けて学生の委託教育を実施している旨説明があった。 すなわち,

- ① ザイールから洋裁学校の2年コースの1年生に1名受け入れており、さらに同校に フランスからの奨学金を受けている1名も受け入れた。
 - ② 外交ルートを通じて受け入れた例として、秘書養成学校の1年生にナイジェリア、 チャド、中央アフリカ、ベニン及びレバノンから各1名を受け入れた。この場合、必 要経費は各国が負担することとなっている。
 - ③ 長期間の受け入れとしては、自動車修理のB.T. (技能工免状)取得の目的で、コートジボアールから3年間の期間で要請があり、現在、受入れ先を検討している。
- ① ILO援助のCNQP (Centre National de Qualification Professionnelle)では、
 2 年間の期間で10人単位で受け入れ、要請国が学生の生活費用を除いた訓練経費を負担している。

以上のようにセネガルは、西アフリカ諸国から要請を受ければ、種々の受託訓練を実施している。しかし、この場合、セネガル国が積極的に受け入れを宣伝しているのでなく、近隣諸国からの要請があった際、受け入れの可能性について検討することとしている。訓練内容への評価が高まれば、当方が募集しなくても、おのずから生徒は集まってくるものであり、セネガル側が現在考えている第三国研修においても、これと同様の態度を守りたいとの回答がなされた。

ての背景には、研修希望者を募集するとすれば、それ相当の経費が必要となり、さらには、 研修の運営にあたっても出費が必要となってくることを危惧していることがうかがえ、これ を解消するため、調査団から、日本側で必要経費のほとんどは負担されるであろうとの説明 を加えたが、若干の経費支出も現在のセネガル国の財政事情ではむずかしいと、重ねて回答 があった。

しかし、セネガル側が要請した今回の無償供与は、第三国研修が前提となっていることを 改めて説明したところ、当初、日本側ですべての段取り、募集等の業務を代行してくれて、 経費も負担してくれるものと思い込んでいたために要請したもので、どの程度の経費負担が 必要か再検討したいとの申し出があった。

翌日,事務次官との協議の席上,次官から次のような発言があった。

- 『第三国の研修に対して,セネガル国は,センターの開放に原則として同意する。

ただ、研修を実施する場合、現在のカウンターパートで対応できるのか。施設としては十分か、等を検討する必要がある。

無償供与の中に施設の拡張が計画されているが、実習場の拡張とは別に、カウンターパートの住居安定のための宿舎建設も問題である。

今回の要請書は、日本の会計年度に間に合うよう短期間で作成したので、不整合な箇所も

多いと思うので、今後、日本人専門家の助言を得ながら(フランス援助の場合、フランス人 専門家が助言してくれる)詰めていきたい。

セネガル国では、すでに西アフリカ諸国に開放した施設が、ダカール大学をはじめ多くある。西アフリカ諸国の中心としての立場はセネガルの伝統である。

今後、具体的な事務手続きについて、両者で協議し、特別の協定を締結することになると 思料するが、決して第三国研修に消極的ではない』

このように事務次官は、要請書の内容に不備があるが、これは今後日本人専門家の助言を得て、よりよきものに修正することとし、第三国研修は、西アフリカにおけるセネガルの立場を考えると、必要なことであるとの言明があった。

さらに、その後で訪問した計画協力省のLY次官からも、センターを第三国に開放することに賛成であり、経費について日本側の協力を感謝する旨の発言がなされた。

これらの発言を総合すると、第三国研修は、セネガル国としては実施する気持ちはあるものの、センターの施設、カウンターパートの問題、必要経費の負担の問題等、解決すべき種々の問題があるので、これを解決するためにどうすればよいか、日本人専門家の助言を得て、最良の方策を盛り込んだ成案を提出する予定であることがうかがえた。

(7) セネガル側の要望について

以上の6項目についての調査団からの問題提起に対し、セネガル側の回答を得たが、次の項目について、セネガル側から要望が出された。

① 今年度のカウンターパート日本研修の早期決定について

今年度日本研修を予定している4名のうち、1名が10月13日に日本研修へ出発を予定して所属していた企業を退職し、現在失業中で、生計の維持ができないので、研修出発まで何らかの形で給与の助成をしてもらえないか、との要請があった。

これに対し調査団としては、退職者に対する給料の助成は不可能であるので現地で対応してほしい、また研修の出発日については、すでにJICAに連絡済みで、正式の手続きが終了次第、決定されることになる、今回の手続きに手間どっているのは、前回セネガル側で要請のあった4名の研修計画が、JICAですべての準備を終了した時点で取消されたことから、今回は慎重に手続きを進めたためである、決して業務の怠慢でないことを理解してほしいと回答した。

その直後、JICAからTELEXがあり、12月8日または1月12日のいずれかの日に受け 入れるとの決定が伝えられ、12月8日、全員出発することで了承された。

② 最新ME機器の設置について

現在、セネガルの産業界では、Computor 内蔵の最新ME機器が必要とされていることから、センターにNC機械やマシニングセンター等の最新機器を追加供与してほしいとの要請があった。

てれに対し調査団としては、NC機械やマシニングセンターがどの程度企業で使用されているか、今後の傾向はどうか、さらに今回持ち出された在職者訓練でそのニーズがあるか等について回答を求めたが、セネガル側は、企業等には、いまだ設置されていないが、職業課程の学校の教師 100名に対し最新設備を設置している当センターで研修を実施する必要があり、このためにも現在の最新ME機器としてのNC機械とマシニングセンターが必要であるとして要請がなされた。さらに席上、スイス国の協力で教育用のFMS機材が一部学校に供与されるとしてカタログを示し、説明がなされた。

調査団としては、現在、すでにセンターに1台のNC旋盤が設置されており、これが活用について、日本側専門家が学校教師を対象にコースを設定したにもかかわらず、事務手続きが遅れて実現しなかった経緯もあり、まず現有設備の活用が第一で、その後、在職者訓練を導入するに伴いニーズが高まってきた場合には、考慮する必要があるが、現状では、まず現在設置してあるNC旋盤を活用してほしいと伝え、了承された。

討議の合意事項を取りまとめる文書作成にあたって、調査団は、タイトルにMINUTA DES DISCUSSIONSを用いたところ、セネガル側から、MINUTAという言葉は、当国では、この種の文書には使わない、COMPTE RENDU DE DISCUSSIONSとしてほしいとの要望が出され、それを了解した。

以上の討議が職業訓練局長をヘッドとするセネガル側事務当局と5日間にわたって行われ, さらに事務次官と事務当局との合意事項の確認のため3日間協議し、仏文及び日本文のミニッツ(別添資料1 セネガル側では討議議事録)に11月30日、署名がなされたものである。 COMPTE RENDU DES DISCUSSIONS

ENTRE LA MISSION JAPONAISE D'ETUDE CONSULTATIVE

ET LES AUTORITÉS CONCERNÉES DU GOUVERNEMENT DE LA RÉPUBLIQUE
DU SENEGAL SUR LA COOPERATION TECHNIQUE POUR LE PROJET DU CENTRE
DE FORMATION PROFESSIONNELLE ET TECHNIQUE SENEGAL-JAPON

La Mission Japonaise d'Etude consultative, organisée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale et dirigée par Honsleur Kunihiko SAITO, a séjourné en République du Sénégal du 21 au 31 Octobre 1987, en vue de faire le point de l'évolution du Projet du Centre de Formation Professionnelle et Technique Sénégal-Japon (ci-après dénomné "le Projet du CFPT").

Durant son séjour au Sénégal, la Mission a échangé des vues et a eu des discussions avec les autorités sénégalaises concernées, au sujét des mesurés à prendre par les deux Gouvernements en vue de trouver des solutions aux problèmes rencontrés au cours de l'exécution dudit Projet.

Au tenne de ces discussions, les deux parties ont convenu de faire des recommandations à leurs Gouvernements respectifs sur les sujets auxquels il est fait référence dans le document ci-annexé (annexe I)

La composition des deux délégations est jointe en annexe (annexe II).

Fait en deux (2) exemplaires à Dakar le 30 Octobre 1987 dans les deux (2) langues française et japonaise, chaque texte faisant également foi.

Monsieur Kunihiko SAITO
Chef de la Mission Japonaise
d'Etude Consultative,
Agence Japonaise de Coopération
Internationale
Japon

Kinkkilit

Monsieur Khalilou CAMARA Secrétaire Général, Ministère de l'Education Nationale République du Sénégal

DOQUMENT ANNEXE

(annexe I)

1. Décret portant création et organisation du CFPT

La partie japonaise souhaite que le décret portant création et organisation du CFPT soit pris dans les délais les meilleurs.

La partie sénégalaise fait savoir que les dispositions nécessaires sont prises à cet effet. Le retard enregistré est duau aux modifications qu'il a fallu apporter au texte initial. Ces modifications consistaient notamment en :

- (1) Changement d'appellations dans les spécialités.
- (2) Introduction du volet perfectionnement.

S'agissant du volet perfectionnement, les deux parties conviennent de son importance.

La partie sénégalaise demande que cette question soit examinée par la partie japonaise en vue de définir les modalités pratiques de mise en oeuvre.

2. Retard de paiement des salaires des homologues sénégalais

La partie japonaise fait remarquer que les huit (8) homologues sénégalais ayant reçu lemmformation au Japon en 1986 et 1987 et qui ont pris service au CFPT les uns en janvier et les autres en avril 1987 n'ont pas encore perçu leur salaire.

Fig. 1 of the Children of the

La partie japonaise exprime à la partie sénégalaise sa préoccupation quant aux répercussions de cet état de fait sur le bon fonctionnement du Centre.

La partie sénégalaise fait savoir que pour six (6) de ces huit (8) homologués, la sortie de la décision d'engagement est imminente et le paiement de leurs salaires attendu pour fin novembre 1987. Pour les deux (2) autres, les dossiers--ont été introduits dans le circuit des visas après satisfaction des rejets et feront l'objet d'un suivi attentif.

·/··

 $\langle \zeta \rangle$

3. Abandon de poste des honologues sénégalais

Dans le souci de garantir une bonne exécution du projet, la partie japonaise souhaite que la partie sanégalaise prenne d'urgence des mesures appropriées énergiques de nature à décourager de les abandons de poste des homologues sénégalais.

建分分配 医胸膜 反抗 触点 母

La partie sénégalaise prend bonne note de ce voeu de la partie japonaise et confirme qua détermination à tout mettre en oeuvre pour lutter contre ce phénomène.

4. Heures réservées au transfert de technologie

La partie japonaise fait remarquer que le transfert de technologie entre les experts japonais et les homologues sénégalais n'est pas effectué de manière satisfaisante à cause de l'insuffisance des heures consacrées à cette activité.

La partie sénégalaise répond que le transfert de technologie ne doit pas se faire uniquement en dehors des heures de cours, mais aussi pendant les cours. D'autre part, pour permettre aux homologues sénégalais de consacter plus de temps au transfert de technologie, le Ministère de l'Education nationale leur a octroyé à compter d'octobre 1986 un forfait de dix (10) heures supplémentaires par semaine.

5. Stage de formation au Japon des quatte (4) homologues sénégalais.

La partie sénégalaise s'inquiète du retard apporté au départ en stage au Japon des quatre (4) homologues sénégalais recrutés en septembre 1987.

La partie japonaise annonce que ce départ aura lieu le 6 décembre 1987.

6. Fourniture au CFPT de machines à commande numérique

La partie sénégalaise demande à la partie japonaise la fourniture de machines à commande numérique au CFPT.

La partie japonaise exprime sa disponibilité à étudier cette requête sous réserve d'en justifier la nécessité.

£"?

-d

7. Réactualisation du procès-verbal des discussions

Suite au remaniement ministériel intervenu en janvier 1986, les deux parties conviennent de réactualiser le procès-verbal des discussions relatif au projet du CFPT, notamment en son chapitre VII (Administration du projet) du Document Annexé.

C'est ainsi que :

- 1. "Le Directeur de Cabinet du Secrétariat d'Etat à l'Enseignement technique et à la Formation professionnelle" sera remplacé par le "Secrétaire Général du Ministère de l'Education nationale".
- 2. "Le Directeur de l'Enseignement technique et de la Formation professionnelle" sera remplacé par le "Directeur de la Formation professionnelle".
- 3. Un nouvel organigramme est joint en annexe (annexe 3).

8. Admission de stagiaires des pays tiers

La partie sénégalaise informe la partie japonaise de l'intérêt qu'elle porte à l'ouverture du CFPT aux pays de la sousrégion.

La partie japonaise prend bonne note de ce voeu qu'elle transmettra aux autorités japonaises compétentes.

-0

 $\langle \cdot \rangle$

ANNEXE II

COMPOSITION DES DELEGATIONS SENEGALAISEET JAPONAISE

- Ministère de l'Education nationale:

Secrétaire Général MM. : - Khalilou CAMARA Directeur de la Forma, professionnelle - Boubacar KEBE Ismaïla NÏÀNG Conseiller Technique Chef de la division du secteur secondaire BOCOUM Anidou à la DFP. Chef du buréau des projets éducatifs **AIDĂRĂ** - Adama à la DERHP. DIOP Directeur du CFPT - Amath

- Mission Japonaise d'Etude Consultative

MM.: - Kunihiko SAITO

Chef de Mission
Directeur général adjoint, Secrétariat
du Ministère du Travail.ù

- Junichiro YAGI

Chef de la formation professionnéllé,
division du développement des ressources
humaines, bureau du développement des
ressources humaines, Ministère du Travail

- Koji KAWAI

Membre de la division des Centres d'Outre
Mer - Bureau de la Coopération pour le
développement social - JICA.

- Ambassade du Japon :

M. Akira KONO

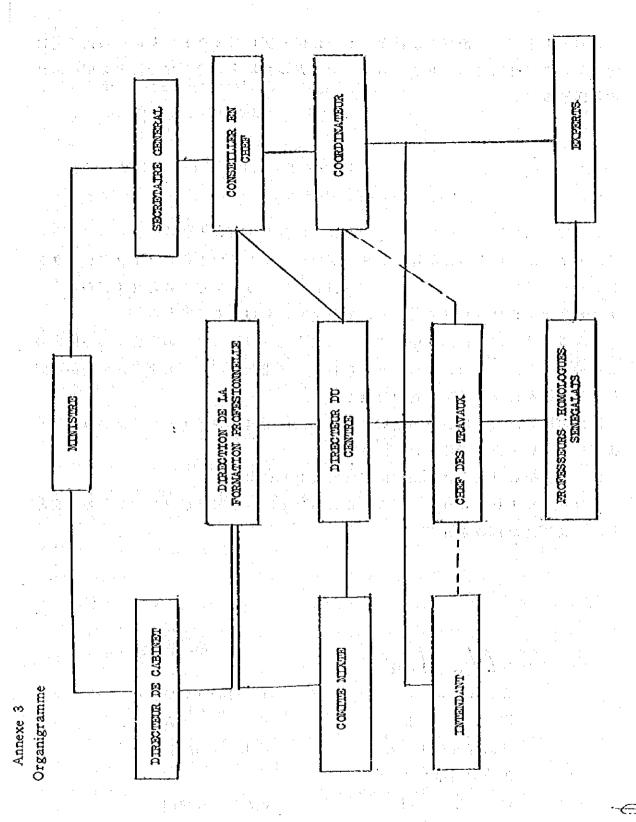
3e Secrétaire

- Projet CFPT :

MM.: - Toshikazu BITO Conseiller en Chef
- Sanya PUJISO Coordinateur

-1

< ζ



日本・セネガル技術職業訓練センターに係るプロジェクトのための技術協力に関する日本国計画打ち合せチーム及びセネガル共和国政府関係機関との間における計議議事録

国際協力事業団が組織し、斉藤邦彦氏を団長とする日本国計画打ち合せチームは、セネガル・日本職業訓練センタープロジェクト (以下CFPTプロジェクトという) の進捗状況を確認することを目的に、1987年10月21日から1987年10月30日までの日程でセネガル共和国を訪問した。

セネガル共和国滞在期間中、本チームは上記プロジェクトの実施上の諸問題の 解決のため、両国政府によって構ぜられるべき措置に関し、セネガル側関係機関 と意見交換を行うと共に一連の討議を行った。

討議の結果、双方は各々の政府に対し、別添附属文書(I)にうたわれている 諸事項について報告することに同意した。

協議の参加者リストは、別添附属文書(Ⅱ)に示す。

1987年10月30日、ダカールにおいて、日本語及びフランス語を正文とし、原文二通が作成された。

齐 藤 邦 彦

* * ;

計画打合せチーム

国際協力事業団

日 太 目

Khalilou CAMARA(NUN-カマラ)

次

官

国民教育省

セネガル共和国

1、CFPTの創立及び組織に関する政令について

日本側は、CFPTの創立及び組織に関する政令が早急に制定されるよう要請 した。

医马特氏组织 整新设计 化二苯酚亚氯 法法律证据 医大利二氏法氏征 医克尔氏

セネガル側は、その点について必要な措置が既にとられていることを説明した。 未だ制定されていないのは、政令原案に修正が加えられたためであり、同政令 の修正の主な内容としては、

(1) コースの名称を変更すること

La**及び**ward ション・ローフロンに

(2) 在職者訓練の実施を導入することである旨説明した。

両者は、在職者訓練の実施の重要性を確認したうえ、セネガル側は本件の実施 方法を明確にすべく、今後日本側にて検討するよう要請した。

2、カウンターバートへの給与支給の遅延について

1986年及び1987年に日本で研修を終え1987年の1月もしくは4月からCFPTにおける業務を開始した8名のカウンターバートに対し、未だ給与が支給されてい。日本側は、それがプロジェクトの円滑な運営に悪影響を及ぼしていることを憂慮していることを表明した。

セネガル側は、8名のうち6名については雇用の正式決定が近日中になされ 11月末までに給与支給が開始される予定であり、残る2名については書類が不 十分であったため、訂正が加えられたうえ必要な決裁がなされ承認されるよう努 力している旨述べた。

医医多克勒氏 医动脉性大型性外外皮切迹 医二氏病性结肠切断

3、カウンダーパートの職場放棄について 自由 コーニー 日本

日本側は、プロジェクトの円滑な運営を保つためセネガル側がカウンターバートの職場放棄を防止するための適切かつ前向きな措置を取るよう要請した。セネガル側はこの要望をテイクノートし最大限の努力をはらう決意であることを表明した。

14.5



4、技術移転の時間

日本側は、技術移転が、日本人専門家とカウンターパートの間における時間不 足のため満足になされていないことを指摘した。

セネガル側は、技術移転は、授業時間外に限って行われるものでなく授業時間中も含めて行われるべきものであると述べた。また、カウンターパートに対し技術移転の時間を更に与えるため、国民教育省は1986年10月から各週10時間の残業手当を支給することを認めた。

5、カウンターパート4名の日本派遣研修

セネガル側は、1987年9月に採用された4名のカウンターパートの日本派 遺研修の、出発の遅れを憂慮している旨述べた。

日本側は、12月6日より受け入れることが決定した、と回答した。

6、CFPTへのマシニングセンターの供与

セネガル側は、日本側に対しマシニングセンターの供与を要請した。

日本側は、その必要性が正当化されるという条件のもとに検討する用意がある 旨回答した。

7、R/Dの読み替えについて

1986年1月のセネガル国の行政改革に伴い、両者は、プロジェクトR/Dの附属文書W「プロジェクトの運営管理」を現状に合わせて改訂することに合意した。

すなわち (1) 「技術協力職業訓練庁官房長」を「国民教育省事務次官」と おきかえる、

- (2) 「技術教育職業調練局長」を「職業訓練局長」とおきかえる。
- (3)組織図を別添添付する。(別添田)

8、第三国からの研修生の受け入れ

セネガル側は、近隣諸国に対しCFPTを開放することにつき関心を有している旨表明した。

日本側は、それをデイクノートし、関係機関に伝える旨回答した。

--

X 5

出席者リスト

計画打合せ調査団

 斉藤
 邦彦
 団
 長

 八木柏
 中郎
 団
 員

 河合
 恒二
 団
 員

在セネガル日本国大使館

河 野 章 二等書記官

CFPTプロジェクト

尾 籐 俊 和 チーフアドバイザー 籐 宗 山 也 業務調整員

国民教育省

Mr. Khalilou Camara 次 官

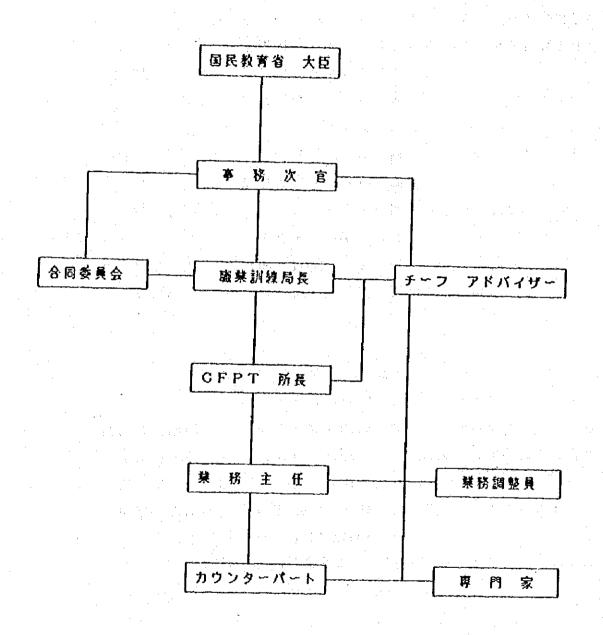
Mr. Ismalia Niang 技術協力顧問

Mr. Anidou Bocum 職業訓練第二次産業部門課長

Mr. Adama Aidara 調查開発局新規プロジェクト担当

Mr. Amath Diop 所 長

4



-

53

4 センターの現状に係る調査

- (1) カウンターパートの配置状況
 - o 現状

カウンターパートの配置については、1984年2月に合意されたR/Dにおいて、上級指導 員を各コース1名、計5名、指導員を各コース2名、計10名、総計5コースに15名を配置 するとされていたが、現在の配置状況は、別表1のとおりである。

1、海道 电电子 1、444 · 1、166 · 144 · 1 · 141 ·

· · · · · 現在,直接訓練に従事しているカウンターパートは,次のとおり12名。

スペープルス 電気科 (1) 11 (1) 3名 (うち1名はドイツ留学中) 1

| All | Page | Algorithm | Algorithm | **2名** | Page | Algorithm |

スペスト 投機科 一 機械修理コース 一 。 3 名 一 、

ロルフ エンラン整備コース 2名とはとびとことには、

国际人民政党的国际中部建筑工作的。第二十二十二**12名**的一条基础的

となっているが、実際に動務しているのは11名(ドイツ留学1名を除く)である。

これでは、各コース3年生までの訓練には不足することから、再三にわたり人員増を要求していたところ、1986年から1987年にかけて、8名のカウンターパートに対して、日本研修(1986年12月に帰国した者4名、1987年3月に帰国した者4名の計8名)を受けさせたものの、予算の都合で、全員給料の支払いが現在に至るまでなされておらず、そのため、せっかく確保したカウンターパートがセンターに出動せず、もちろん技術移転についても、全然行われていない。

以上のことに対して調査団から、給与を早急に支給し、カウンターパート不足の解決を申し出たところ、セネガル側から、5月6日付及び7月25日付に分けて、雇用の承認がなされ、電気科1名、機械科(エンジン整備コース)1名の2名(デュプロマ認定に手間どっている)を除く、6名については、人事院総裁の裁可がなされるとの確答があったことから、早晩、8名のカウンターパート(うち、1名は退職予定)が追加されることになると思われる。

そのほか、現在、すでに1名が1987年4月から日本で研修中であり、さらに12月から4 名についても日本研修を予定していることから、帰国後の処遇について、今回のようなことのないよう改善を求めたところ、今回から日本研修出発前に雇用手続きをとることとしたため、その心配はないとの回答があった。

カウンターパートの現員数は、勤務中が11名、給料遅配が解決し、職場復帰予定が8名、 日本研修中が1名、日本研修予定者が4名ということで、総数24名となり、コース別人員 は、次のとおりである。

電気科

電子科(家電修理コース) 4 名 〃 (自動制御コース) 5 名 機械科(機械修理コース) 6名 〃 (エンジン整備コース) 5 % (4) 24名 (24名) はまま (24名) (24A) (₹ŧ

セネガル側との討議において、KEBE 職業訓練局長から、カウンターパートの日本研修 を全体として30名予定しているので、さらに各コース2名あて10名の研修枠の拡大要求が 出されたが、後日のCAMARA事務次官との協議において、次官から「公務員の増員は政 府として抑制しており、現在の訓練においての増員の必要性や将来導入予定の在職者訓練 の実施状況等を勘案したうえで増員数を決めるべきである。現在では、これ以上の増員は考 えられない」と、局長からの要求を取り消す発言がなされたことから、カウンターパート の今後の増員は困難と思料される。

有效的原本 医多形状 网络绿色

· そうなると、22名の現在確保予定のカウンクーパートに対して、いかに能率的・効果的に 技術移転を進めるかということになるが、その前に、せっかく技術移転を行っても、その 中途で、他の職業(特に民間企業)に転職されると、いままでの日本人専門家の努力が水泡 に帰すてとから、てれが防止について、セネガル側に対処方を求めた。

これに対しセネガル側から、日本研修終了後のカウンターパートは, センタニ動務に拘 束されることなく、どこへでも就職することができ、その者の就職の自由は保証している。 現に,機械科 (機械修理コース)の B. NGOMは外国 (日本) へ就職するため退職を予定し ている。しかし、日本研修を終了したカウンターパートが、センターのために何ら貢 献することなく退職することは、センターの、ひいては国の損失であることから、日本研 修終了後6年の間に転職する場合は,研修に要した経費をセネガル政府に返済する制裁規 程が設けられているので、この適用を考えているとの回答がなされた。

(セネガル側は、カウンターパートが、調査団のいう転職することは認めておらず、たと え出動してこなくても給与は支給されているため、転職ではなく職場放棄とすべきである と、合意文書の修正を求めてきた経緯がある)

しかしながら、このように制裁を厳しく加えるとしても、解決の根本対策となることは 疑わしいてとから,カウンターパートの職業生活における処遇を改善するのが先決である として、採用後1年間の見習い期間終了後は、2年ごとに昇給させる。6年間の転職禁止 期間終了後に転職することが考えられるので、この時期に試験を実施し、等級のアップを 行う等、財政面において優遇措置を講ずることを考えているとの回答があった。

さらに,カウンターパートの住の安定も,転職への歯止めとなるので,今回の無償資金 援助で,カウンターパート用住宅を建設してほしいとの要請があった。 🕒 🔎 💵

○ 各コースでとの現状

(a) 電気科

現在、カウンターパートは3名であるが、うち1名はドイツへ留学中のため、実質2名である。この2名は、同一大学卒業で、クラスメイトであり、日本での研修も同一時期、同一内容であった。このためライバル意識が強く、2名同時に技術移転を計画しても、いずれか1名が欠席した場合、他日に、再度、欠席した者に同一内容(少しでも違えると問題になる)の技術移転をしなくてはならない状況である。そのため、授業分担に対しても、その区分がむずかしく、ために、訓練業務の分担を毎年交代で行っている。カウンターパートの水準であるが、2名とも専門分野についての理論的知識は十分なものを持っているが、実技面が弱い。大学教育によるものと思われるが、実技を軽視しがちで、日常の訓練においても、また技術移転でも、その感が強い。学科の準備は熱心に行うが、実技の準備は得意でないようである。

(b) 電子科 (家電修理コース)

現在、カウンターパートは2名であるが、うち1名(Y. NDIAYE)は放送局との兼務のため、センター勤務が限られている。

実習場における器工具、材料等の維持管理についての意識が低く、故障、紛失等があっても、放置したままで、修理、保守等を講じる意識がないようである。

(c) 電子科(自動制御コース)

現在、カウンターパートは2名であるが、うち1名(M. DIATTA)は民間企業からの引き抜き勧誘を受けて、転職を予定しており、現在は、その準備のためセンターに出動していない。別表の技術移転及び進捗状況でもわかるように、他のカウンターパートと比べて、技術移転が相当進んでいたことから、退職した場合の打撃は相当大きい。

カウンターパート全体を通じていえることは、「いずれは、このセンターを去っていく」との考えが根底にあり、一生、このセンターに勤務する情熱は薄いようである。このため、自分の技術が向上するテーマについては、非常に興味を示すが、工具管理、教材作成、訓練計画の作成、訓練生指導等、いわゆる指導員本来の業務については、興味を示さないようである。

(d) 機械科 (機械修理コース)

現在、カウンターパートは3名で、他のコースに比べると、恵まれている。しかし、 現場経験のない新規卒業者を採用したため、知識・技能が十分でなく、一人前に育てるに は、相当の日時を要するようである。

(e) 機械科(エンジン整備コース)

現在、カウンターパートは2名であるが、うち1名は機械科出身のため、エンジン関係の知識・技能が十分でなく、一人前に育てるには、相当の日時を要するようである。 実習場内の整理整頓(企業では専属の者が配置されている)、工具管理(企業では集中 管理で専属の者が配置されている)等は、自分の仕事とは考えておらず、強力に指導して、 はじめて行動する状態である。

以上,各コースのカウンターパートの現状について述べたが、全般的にいえることは,給料が低いため、当センターは、あくまでも腰かけで、勤務している間、できるだけ自己の技術向上に結びつくことに最大の努力を払い、それ以外の業務には興味を示さない。我が国の新人類的感覚を持っているといえる。

(2) カウンターパートへの技術移転

日本側専門家によるカウンターパートに対する技術移転状況は、現在、勤務している11名 について見てみると、別表 2 から別表11までに示すとおりである。

Company of the second of the second

てれを見てわかるように、カウンターパートとして着任して 2、3年経過しているにもか かわらず、技術移転はほとんど進捗していない。

ての理由として、カウンターパートの給与は、担当投業時間を基に計算されており、現在、各カウンターパート一律に担当投業時間は1カ月、19時間(ちなみに、他の工業専門学校は18時間)と定められ、この時間を消化すれば、後は自由時間とされている。

てのため、日本側専門家が、当初、技術移転の時間と考えていたカウンターパートの担当 授業終了後の時間は、カウンターパートが帰宅し、センター内にとどまっていないため、確 保することができず、センターに残ることを強制すると、その時間は給与計算の基礎に組み 込まれていないとして、残業手当の支供が要求された。

現在のセネガル国の財政事情から考慮すると、残業手当の支給は困難ではあるが、このま まの状態では、技術移転が進捗しないとして、善処方を強力に申し入れた。

てれに対しセネガル側から、1週間10時間に限って残業手当を支給するとの回答がなされた。支給手続きは、センター長が残業実施証明書を作成し、職業訓練局長が、それに確認書を添付して、大蔵省に提出することで、これにより、学年末から最長6カ月後、前年分がまとめて支給されることになった。

しかし、この制度は、日本側専門家の間で、カウンターパートの低賃金を助成するための 生活給であるとする意見が強いことから、残業について疑問視する向きもあるので、やはり、 19時間の中に技術移転の時間を含めるべきで、そのためには1名あたりの担当時間数を減ら す必要があり、1日も早くカウンターパートの充実が必要であると申し入れた。

ο 各コースごとの現状

各カウンターパートに対する技術移転は、前述のように、月19時間の担当授業時間以外 にということで、各コースともに日本側専門家が技術移転の時間確保に、それぞれ苦慮し ている。

技術移転の遅れは、各コースにいえるが、これが解決策として、週10時間の残業手当が 認められたとしても、カウンターパートに技術習得の熱意がなくては、日本側専門家の独 り相撲となる恐れがあり、日本側専門家も、このことを非常に心配しているところである。 さらには、技術移転が終了した時点に、民間企業へ転出されては、センターとしての損失 ばかりでなく、日本側専門家の士気にも影響を及ぼすことから、カウンターパートの転職 防止についてセネガル側に強力に申し入れても、漠然たる処遇の改善だけで、具体策は示 されなかった。

(3) 供与機材・器具の使用状況

ο 各コースの現状

(a) 電気科

実習場の構造が高天井で、そのうえ、上部に換気用の開口部が設けられていることから、 乾期における砂塵の侵入がはなはだしく、電気計器や実習教材の保守管理が困難な状況 にある。さらに、前述のように、カウンターパートの管理能力も低いことから、実習が 円滑に行われるよう、機材等を準備・確保することに、日本側専門家は追われているの が現状である。

(b) 電子科 (家電修理コース)

実習場は、電気科とは構造が異なり、鉄筋コンクリート2階建てで、一応、防砂構造としてサッシ等には対策がとられているものの、日本での想像以上の細かい砂のため、あまり効果があがっていない。そのためパーソナルコンピュータ教室は、サッシに目張りしている状態である。

現在、パーソナルコンピュータが10台程度供与されているが、砂塵及び塩害(海岸に近いため)により、半数が故障し、修理を依頼しているところである。

その他、家電修理コースと自動制御コースのカウンターパート同士で、計測器、工具 の貸借で、再々トラブルが発生している。

| 14 (c)| 電子科(自動制御コース)|| 1 (c)| || 1 (c)| || 電子科(自動制御コース)|| 1 (c)| || 1 (c

現在, 1年生, 2年生及び3年生の3クラスが訓練を受けているが, これに対応する 実習教室が2室だけで, そのやりくりに苦労している。

機械修理に必要な技能として、工作機械による加工をメインとし、その他、鍛造、溶接や板金工作等の訓練を実施しているが、若干実習場の面積が不足する。

バイロットセンターとして、NC旋盤が設置され、その活用について、現地の工業専門学校、訓練施設の機械科担当教師に対して向上訓練的なものを計画し、カリキュラム等を作成して、職業訓練局へ開催についての諸準備を依頼したが、局内の事務手続きが遅延したため、未実施に終わった。日本側専門家は、これにこりず、今後、機会があれば、再度、訓練を考えているが、現地側の熱意は、いま一歩というところである。このような状況でありながら、国民教育省の事務次官からコンピュータ関連機器、特にマシ

ニングセンターの追加供与の要請がなされたことは、ちぐはぐの感を免れない。

(e) 機械科 (エンジン整備コース) (day and a fine and a fine a

日本から整備用の教材車として供与されたものとは別に、現地で整備教材車を調達してもらっているが、これが、日本のスクラップ車より程度が悪く、整備のしようがない状態で、車検ラインでの整備テスト等、不可能である。町の修理工場で修理を重ねた結果、走れなくなった車を提供している。

以上,日本からの供与機材・器具の使用状況は,概して,よく使用されているが,現地の 気象条件,行政の対応等で,日本側専門家が種々苦労しているようである。

日本側専門家が一番困却していることは、セネガル政府の予算執行の大幅な遅れで、訓練 用資材を購入できないことである。

すなわち、年間4,000万CFA (日本円で約2,000万円)が、材料費として予算には計上されてはいるが、このうち、現金が交付されるのは400万CFAで、3,600万CFAは、政府名の入った手形のようなものとなっている。このため、この手形で材料を購入しようとしても、政府から、いつ代金が支払われるか不明のため、材料店は売り渋り、よしんば販売しても、相当の金利を上乗せすることから、高価となり、当初予定していた材料の品質を落としたり、数量を大幅に削るなど、予定が立たない状況にある。

さらに、急に特殊な材料が必要となったときは、全然、購入することができず、訓練を諦めることが再々ある。

てれが是正を, 再三, 政府へ申し入れてはいるが, 国家予算の削減で, 好転することは望 めないようである。

(4) 教材作成状况

全訓練科を通していえることは、カウンターパートへの技術移転の項で述べたように、カウンターパートへの技術移転の時間がないため、学科教科書はほとんど手が着けられていない。

しかし、実技教科書については、カウンターパートが、日本研修を受けて、日本語が堪能 なことから、一部のコースでは手がけてはいるが、次の点について、日本側専門家から配慮 してほしい旨、申し出があった。

- ① 日本語からフランス語への翻訳は、日仏技術用語辞典が入手できないため、困難である。
- ② 授業に使用したい文献は、ダカール市では確保が困難である。
- ③ 日本において、英文の教科書は順次、作成されているが、主要訓練科については、フランス語でも作成してもらいたい。
- ③ カウンターパートの作成した教科書原稿を日本で買い上げ(カウンターパートが翻訳に 意欲を持つ)、日本で印刷してほしい(現地での印刷は技術が低く、さらに経費負担がで きない)。

(5) 訓練修了生の就職状況

今年の訓練修了生は、全科で30名(電気科は来年第1回修了生が出る)で、そのうち、試雇用者(セネガル国の場合、直接、本採用は極めてまれである)数が20名と、67%の就職率を示し、これに備考欄の採用検討中の9名を加算すると、ほとんど全員が就職したといっても過言ではないと思われる。

昭和62年8月31日現在

訓練科名	卒業者数	就職前 試雇用数	就職者数	未就職 者 数	備考
電子科 (家電修理)	8	4	0	4	3
電子科 (自動制御)	8	8	0	0	0
電気科	. 0	0	0	0	卒生次年から
機械科 (機械修理)	8	4	0	4	4
機械科 (エンジン整備)	6	4	0	2	2
āt	30	20	0	10	9

[※] 備考欄数字は現在採用検討中を示す。

カレンターパート問題状況

1987, 11, 30

型在, 日本研修中及び研修予定者 D. FALL Y. DIOP (女性) Y. DIARIS A. DIARIS A. DIARIS A. DIALLO A. DIALLO 5名(うち1名は研修中)	日本年	されている省 日本研修未済者 B. TIMER (他高校の教師で, 現在ドイツ留学中) 本. 現在ドイツ留学中) M. KEBE (他高校から転勤、公務員で教員允許省) A. DIAW (カナダ数母セ) 3名 (うち1名留学中) 3名 (うち1名留学中)	現在・配筒	高次本 高次本 (回号が第四コース) (エンジンを関コース) (エンジンを関コース)
				/ 27 FO 99 45 / 19 10
A. DIALLO	K. IOUKKE(日本から近殿) M. SADY (87年3.年) M. SADY (日本から近殿)	Weld	P	(イングン製料のイン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ
	水洞 沙区	•		
•	M. COBAL	(EBE (右脳関で校園の学	2 2 4 6 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	(数度参阻ロース)
	BA (DIALLO (名468 46 46 46 46 46 46 46 46 46 46 46 46 46	(田野起御コース)
			NDIAYE	
	DIALLO (87年3)		Y. NDIAYE (")	(炙電修理コース)
D. FALL		TIMER (親角ドイン	B. DIAKIT (發年10月) A. MBODJ (")	
杨卜倍始		本年命		<
	田谷距杨紫厂级,给中未	といる	肾肾	1

校治物売評画及び維帯状況

A MBODJ (") (年度別 昭和59年度(1984) 昭和60年度(1985) 昭和61年度(1986) 12 2 4 6 8 10 12 2 4 6 8 10 12 2 1 8 年 10 12 2 4 6 8 10 12 2 4	R	カウンターパート氏名	元元		B. DIAKIT (1985年10月権任)			华 田 開政		
(元文別 昭和59年度(1984) 昭和60年度(1985) 昭和61年度(1986) 昭和63年度(1987) 昭和63年度(1988)	1.4				\ \ \ \ \ \ \ \ \			-	*	
(元度別 昭和59年度(1984) 昭和60年度(1985) 昭和62年度(1987) 昭和62年度(1987) 昭和62年度(1983) 福								,		
380			護別	昭和59年度(1984)	60年度(1985)	昭和61年度(1986)	昭和62年度(1987)	昭和63年度(1988)		
専門家任期) (特本 公 検計画作成 (特本 公 政施(後村管理学) (特本 公 対 指 等 (特本 公 対 作 成 (特本 公	图		周別	6 8 10 12	9	4 6	ဖ	10 12		<u>-</u> _
模計 画 作 成 本 指 導 在 反	會	用					整)	1 1		Π
は		· .					The state of the s			
及一部 (公付管理等) 本	温	圖	五段							
及			-:		The second secon					
本 故	警	实施(资材管理	(沙野						٠.	· · ·
本	-				3					
数	計		樹							
数						The second secon	a series of the series			
本 存 作 成 材 作 成	ik.		慧							
数 备 佈 成 对 作 成			:							
本 作 成 本 作 成 本 作 成 本 作 成		: .					10 10 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10			 -
材 作 成		ĦI.	-							
村 作 成			· - :							
\$ 100 miles		:	1 1					And the second s		
			Ķ							
						京 年 日 か か を 切 を 切 を 込	And the second second			
			:							

纽

別数3

技術物態評画及び舗券状況

迿

担当専門家氏名

属子枠(突電修理コース)(氏名 正 税

回文

Y. NDIAYE (1985年7月帰國, 10月着任)

カウンターパート氏名

<i>-</i>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
椒						
響				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
昭和63年度(1988) 1 6 8 10 12 2	8/9		D			
昭和 4 6						
8 10 12 6 8 10 12	(日					
昭和60年度(1985) 18 4 6 8 10 12 2 4						
	療			- 1		
昭和59年度(1984) 4 6 8 10 12 2	郑					
	6/9		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
年度別月別	% 田村 題) 田 伊 田 伊 田 伊 田 伊 政	(海村管理等)	1,22 7 <u>a</u>	如	也 令 及	市
項目別		豐穣実施(实 权	教 な	数

計画を扱むす 実施を扱わず

朔

- 32 -

カウンターパート形名

* 電小学(突発物型コース) 緻 锤 赘 범 Ó 昭和63年度(1988) 10 12 拉当專門家用名 οò 8/9 m φ 被 4 Ò 昭和62年赵(1987) 2 음 œ 鋄 Ó 4 鮾 Ġ 昭和61年版(1986) 10 12 병 œ̈́ ပ 4 Ö 昭和60年取(1985) 2 B. NDIAYE (1986年8月 本日) 2 ò 1 တ īĦ 撥 ~ 昭和59年版(1984) 10 12 6/9 (佐 計画を数むず 実施を表わず άÓ ထ 年度別 月别 拱 长 区 訤 **訓練実施(資材質型等)** 款 室 氘 氘 桕 福 氘 Žū. 圕 ***** Ę. 7 权 女 蒸 本 超回別 豐鄉 U ***** K 松 勬

- 33 -

カウンターバート氏名 A GAYE (1984年4月浴任)

角子な(回覧館館ロース)

四

H H

車

桓当時門家民名

*		·	·							<u></u>				
選												:		
昭和63年度(1988)	4 6 8 10 12 2					٥		:	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			-		
昭和62年度(1987)	4 6 8 10 12 2	ll H					CS CS						The second secon	
昭和61年度(1986)	4 6 8 10 12 2	关 班									Service and the service and th			
昭和60年度(1985)	4 6 8 10 12 2	()			No. of the second							:		
昭和59年度(1984)	4 6 8 10 12 2	# 水)												
年度別	英目別 月別) ((基 4 米) () () () () () () () () ()	三条节围布农		訓練実施(夜材管理等)		林 站 站 格		天 核 祐 單		数群節而限	数材布取	

| 計画を表わす | 実施を表わす | 実施を表わす | | |

₩

国子科(四部紀御コース)

ш

汉

M DIATTA (1985年10月落任)

カウンターパート用名

- 35 --

补

米

於

数

喜

計画を扱わず 収施や扱わす

剣

数抵準(教養物間ロース)

回

O. GUEY (1984年4月巻任)

カウンターバート氏名

穣

担当專門家民名

/						特
月別	別 4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	;
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		田(関)田	(%)	(藤 本	第)	
\$ H &						
早圆布级	松	3 2 2 1				
当後実施(郊杉宿理特)	ন	: :		0		
24 24 24			N			
茶	括					
校裕	楚					
华朝	铉					
A	K	The second secon	A Committee of the Comm			

実施を扱わず

* 数据学(数集物型ロース) 瘗 Ħ 繼 昭和63年成(1988) 10 12 担当専門家氏名 00 (金) ш ω 怼 4 K **(**2 昭和62年威(1987) 10 12 戀 ó ဖ 4 Ġ 昭和61年度(1986) 8 10 12 ဖ (美 4 03 路哈60年数(1985) 10 12 \blacksquare S. SALL (1984年6月杏任) 3 Ó ω 4 昭和59年权(1984) 엄 ន တ φ 4 カレンターパート氏名 年度別 岩田 쏡 琺 块 松 **豐徽狀施(郊杉殖盟時)** 松 年数 $\overleftarrow{\mu}$ fir 描 氘 ħ'n. 田 * **F**I 4-D 芸 权 本 町 * 及回路 滚 刨

- 37 -

*

存

数

łĶ

評画を扱むす **実施や扱む**

 $\widehat{\mathbb{H}}$

校徭笏熊罕阃及り稲物状記

カウンターパート氏名 K. KEBE (1985年6月裕年)

数据学(数据 物間 ロース)

四文

æ

翻

担当專門家氏名

					 			 ·	نكدمينين	نبنب	· •		
	蠢												
昭和63年度(1988)	4 6 8 10 12 2	(策)											
昭和62年度(1987)		(職 大				M					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
昭和61年酸(1986)	4 6 8 10 12 2	彩)									The second secon		
昭和60年度(1985)	4 6 8 10 12 2	田辺)											
昭和59年度(1984)	4 6 8 10 12 2										A control of the cont		
年度別	項目別	(馬門沒在苗)	 	訓練計画作政	<u></u>宣練実施(蚕材管理等)		禁 骅 李 修	秋		数对的布段		数材作成	

刊

技密物幣評画及の維勢状況

					 :			· .						
コース)	ĸ	,	#											
数抵行(エンシン粉組ロース	毎		Œ	ï										
, Н У	聲		⟨∨		·		•		· ·					-
核族行	名名	昭和63年度(1988)	4 6 8 10 12 2		П								- 1 - 1	
000	祖当專門家氏名	3和63年	8_9	金	U:			П	Π		7	П	•	
菜	即	·	1-4				—·-				-	-	· •	
	- k - k	昭和62年度(1987)	10 12 2	望)	Π				IJ					
· .		3和62年	8 9	14 14 14	Ш			П	_ п	: :				
		<u> </u>	2 4		<u>.</u>						. ;· ————————————————————————————————————			
	٠	昭和61年度(1986)	10 12									:		
	·	和61年	89						· :					
		-	2 4	(. '. 	· ———						1		
		昭和60年度(1985)	10 12	俊 治)	•									
		360年度	œ	女	. '							! !		
年4月%		昭和	4 6	⊞		· ·	· .			·	4			:
BA(1984年4月落任)		昭和59年度(1984)	12 2											
A. BA		59年度	8 10 12					į . ·						数 な な な す
		昭和	9 7			:			-					計画を扱わす 実施を扱わす
トスス		年度別	周別	Ē	A		(() () ()	技	糖	ŧ		딵		
· × - 4		1	/	₩ H	阃	<u>.</u>	資材包	加	1	*	<u> </u>	<u> </u>		
カウンターパート 田角		$/\!/$	項目別	in in	訓練計		豐家狀第(匈杉河藍縣)	趇	权	3		\$	e e	
		//	厨	Œ	10	1	差	₩.	₩	*	\$	榖		紐

-39-

技術を表計画及び維御状況

四

A. DIAW (1987年3月春任)

カウンターパート取名

命谷

璧

担当專門家氏名

							•
	年度別	昭和59年度(1984)	昭和60年度(1985)	昭和61年度(1986)	昭和62年度(1987)	昭和63年度(1988)	Ą
項目別	月別	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	. *
多 明 里/	Ħ		(田村俊治)		(略)	伸 次)	
	ž H	,					
凯森計	画布及						
·							
"些漢灾插(郊於德理學)	女領 斯特)						
交替	指						
以用	推						
教卒物	作 成						
数太	二 数						
		-					
	ī .						
		計画を扱わす					
		民福を扱わか					

参考:Hady LY計画協力省事務次官との懇談要旨

1、日 時:昭和62年10月30日午後3時15分から30分間

2. 埸 所:計画協力省事務次官室

3. 出席者: 齋藤団長,八木団員,河合団員,河野書記官

(懇談要旨)

資藤団長 1週間にわたって国民教育省とセンタープロジェクトにおける種々の問題点について討議してきた。現在のセンターが抱えている問題点、これからの問題点等、いろいるの問題を討議してきた。

われわれ調査団は、このセンタープロジェクトが、セネガル国の職業訓練の充実の ために役立つことを願っている。そのためには、できるだけの援助をしたい。セネガ ル国も、また、やるべきことはやってほしい。

特にセンタープロジェクトは、施設だけでなく、職業訓練のノウハウ技術を移転することも非常に重要なプロジェクトである。これからも、時代の流れに沿った形で、カウンターパートに技術移転することとしたい。

無償の申請書を拝見すると、第三国研修に熱心のようであるが、これについても教育省と討議した。

センターが、セネガル国だけでなく、西アフリカ諸国に開かれることも、一つの方 向として、良いことと、われわれは思っている。

LY次官 日本とセネガルは、距離的には離れているが、協力関係は、効率よく、 親密に進ん でいる。

職業訓練センターの協力は、セネガルに対する代表的な例である。センターは目に 見えるもので、日本のセネガルにおけるプレゼンスを示すものである。

センターを設置するきっかけとなった要因は、今でも生きている。職業訓練は、開 発のために必要で、その意味から、両国関係は意義深いものがある。特に建物だけで なく、技術の移転は、南北協力の典型的なものである。

調査団の皆さんが国民教育省と討議され、特に将来についても討議されたことを嬉しく思う。また、団長から表明のあった、日本の「セネガルを援助し続けよう」ということに、感謝の意を表明する。団長の話されたセンターの運営維持についても、セネガルも努力する。

センターの維持管理に、いくつかの問題点があることは知っている。実習場がほこりっぽいこと、町から遠いこと、NC旋盤が精密機械であるため、保守管理がむずか しい等、知っている。私自身が協力大臣に話して、近い将来、改善されることになる といえる。 てのセンターは、日本の多額の税金で建てられたことは知っている。私としても、 有効に使われるよう注意していきたい。

てのセンターを西アフリカ諸国に開放することも、この問題の解決に必要なことと 思う。第三国に開放することは、センターの活用ということから好ましいことである。 また、私の聞いているところでは、第三国研修で、セネガルを援助する用意がある とのことであるが、喜んでいる。

奨学金、交通費も日本から援助されることは心強い。

また、協力大臣になりかわり申し上げると、第三国研修に関するセネガル側の意志 を再確認してもらいたい。

やがて第三国に開放されることになったとき、日本側が追加的な協力が可能である ことの確認をしていただければと思う。

齊藤団長 お互いの信頼関係に基づいた協力を、今後も続けていきたい。

センターを第三国に開放するにあたっては、いろいろと細かな問題を事務的に詰め ていかなければならないと思う。

その問題は、今後、教育省と日本人専門家との間で、議論することとなっている。 次官のお話は、重大な関心を持って、関係機関に伝えたい。

次官のご来日の際、機会があれば、話ができると思う。

LY次官 日本とセネガルの協力関係は、順調な歩みを続けてきている。今後も、強力な関係 を続けることを心強く思う。

> 近々、日本へ行くが、その際にも、本件について、さらに深く話ができるよう準備 して行く。

> 日本に行く前に、日本人専門家、大使館を交えて、第三国研修について詳細な詰め を行いたい。

A transfer of the second of the second

化水流 经证券 化电子管流管 海绵 化二甲基甲基甲基

本日は来室してもらい、お礼を申し上げる。

